

令和元年度 第10回部長会（概要報告）

- ・日 時 令和元年9月4日（水）午前9時00分～
 - ・場 所 八尾市役所庁議室
 - ・出席者 市長・副市長・教育長・病院事業管理者・水道事業管理者・各部局長・理事等
-

【市長あいさつ】

6日から市議会9月定例会が開会されます。まずは、14人から個人質問がありますが、市長就任後、これまでの議論を踏まえ、市政運営方針で述べたとおり、市民とともに八尾を変え、八尾の将来、さらには子どもたちの将来に責任を果たしていく八尾新時代を創造するために示した成長戦略（6つの観点）に基づき、しっかりと答弁していただくようお願いいたします。なお、答弁にあたっては、簡潔に要点を明確に述べるよう、再度お願いいたします。また、本定例会では、昨年度の決算審査も行われますので、資料の準備等あわせてお願いいたします。

先の6月定例会では、マニフェストに掲げた「私の月額給与の30%カットと退職金の廃止」を含む「常勤特別職職員の給料及び退職手当の特例に関する条例」や、「来年1月から子ども医療費助成の対象を高校生までの子どもに拡充し、18歳までの健やかな育ちを支える」ため、「子ども医療費の助成に関する条例の一部改正条例」を提出し、可決いただきました。

この9月定例会では、「出張所設置条例等の一部改正条例」と、これに伴う補正予算を提出します。出張所の窓口業務の再開については、一日も早い再開を心待ちにしている市民がおられる一方で、これまでの健康などのさまざまな取り組みはどうなるのかというお尋ねもあります。今回の市議会への提案は、「地域のつながり強化の取り組みとして、出張所における証明書発行等の窓口業務を速やかに再開し、市役所窓口の混雑解消を図り、身近な場所で手続きができる利便性の高さを感じていただくだけでなく、手続きに来られた市民が、生活の中での不安や悩み・疑問などを気軽に話せるなど、多様な市民ニーズに対応できる行政の身近な窓口として、安心感と信頼感を実感していただけるよう行政サービスの向上を図る」ためのものですので、各部局での共有をお願いします。

また、「にぎわいと活気創出の取り組みとして、公共交通の拡充や交通不便地における新たな交通手段の確保の実現」に向けて補正予算を提出します。調査をしっかりと行い、関係する部局はしっかり連携して、市民生活の向上を実現できる交通手段を構築するよう、お願いします。

このように、マニフェストの実現に向けた取り組みを着実に進めていますが、他の項目についても、引き続きその取り組みを続けていく所存です。私が掲げるマニフェストを実現するためには、先月の部長会でも申し上げましたが、財源の確保、職員のマンパワーの創出という観点から、既存事業の見直しや大きな変更等も含めた更なる選択と集中等を図

りながら、各種の取り組みの展開を図っていくことが必要不可欠です。

本日の部長会後には、行財政改革推進本部会議を開催しますが、これから年末に向けては、行財政改革の方針や具体的な取り組みの決定、第10期実施計画の市長査定、第6次総合計画の基本構想・基本計画の行政素案の確定等、行財政改革・総合計画（実施計画）を一体的に作り上げていく重要な時期となります。ついては、部局内はもとより、関係部局間の議論をしっかりと積み上げていくことが重要であり、部局長におかれては、庁内議論が進むようリーダーシップを発揮することをお願いします。

次に、情報発信についてですが、盆明けよりランチミーティングを開始しています。これは、先月の部長会で案内がありましたとおり、風通しの良い職場環境をつくるため、また、トップダウンでは無く、ボトムアップの組織づくりを目指すために開催するものですが、第1回目の冒頭に私の方から発言した内容は、「今後、積極的に情報発信していきたい。」ということです。

また、先日、本市の広報アドバイザーである竹川氏を招き、広報委員・実務担当者に向けた広報研修を開催しましたが、広報委員向け研修において、私から挨拶をしましたので、この場を借りて、その内容を部局長にもお伝えします。

「市政運営方針において、『もっと元気になれる「新しい八尾」への成長をめざし、様々な施策を展開します。そして、より多くの人に「選ばれるまち、暮らし続けたいまち八尾」と感じていただけるよう、市民を最優先としたまちづくりを進めていきます。』と述べました。

多くの市民の皆さんが、八尾市がどのように変わっていくのか、どのように成長し発展していくのかということについて、期待や興味・関心を持って下さっていますので、今後の八尾市の進む方向性やどのように施策展開されるのかといったことや、八尾の魅力等々については、これまでから取り組んでいただいているはいますが、新たなツールなどを活用するなど、今まで以上に戦略的・効果的な情報発信に取り組んで欲しいと考えています。

また、市長を使いこなすということで、先のG20大阪サミットでは、「八尾のえだまめ」が首脳晩餐会で提供されましたが、大阪府知事・大阪市長や関係機関に直接売り込みを行いました。本市の情報発信において、必要があれば、市長を積極的に活用してください。

職員一人ひとりが、主体的に考え、行動することを期待しています。」

このような挨拶を行いました。なお、当日の午後には、実務担当者向けの研修も開催されましたが、研修で吸収したことを各職場に持ち帰り、組織として各職場内で議論し実践することが、風通しの良い組織づくり・人材の育成につながると考えていますので、研修後の対応についても、よろしくをお願いします。

最後に、8日には、八尾河内音頭まつりが開催されます。日本の南海上では、多数の台風や熱帯低気圧が発生していますが、天候に恵まれることを祈りたいと思います。9月に入り、これからは秋の気配を感じる日も少しずつ増えてくるとは思いますが、まだまだ、厳しい暑さが続くことが予報されますので、職員の皆さんには、体調管理には十分に注意して業務にあたっていただくことをお願いします。

案件

1 「包括外部監査の結果に基づき講じた措置について」

政策企画部長

包括外部監査の結果等については、各所管において改善に取り組んでもらっているところである。この度、包括外部監査の結果に基づき、本年7月20日までに講じた改善措置等の内容について、8月26日に監査委員に通知を行った。

まず、「包括外部監査における改善措置等の状況」についてであるが、包括外部監査における改善措置等の状況として、これまでに取り組み済みとなった件数や今回取り組み済みとなった件数等の状況について、各年度別にまとめており、本年7月20日現在で新たに取り組み済みとなった件数は、合計で結果が7件、意見が16件となっている。なお、包括外部監査の結果に基づき講じた改善措置等の内容については、資料にて確認をお願いする。

また、この通知の内容は、監査委員より市ホームページ及び情報公開コーナーで公開されるとともに、10月20日発行の市政だより11月号にも要約文が掲載される予定である。

また、各部局においては、結果に対する措置だけでなく意見に対する対応についても、前向きな検討・改善に取り組んでもらっているが、迅速な対応と市民に対する説明責任が十分果たせるよう、今後も引き続き積極的に検討を進め、新たな取り組みや動向等について報告をお願いする。

【轉馬副市長】外郭団体、補助金・負担金について未措置が多いようであるが、その原因や今後の対応策等があるか。

【岩井行政改革課長】外郭団体については、各団体の理事会等で意思決定する必要があるため、行政内部ほどスピーディな対応となっていないが、引き続き改善を促していきたい。一方、補助金等は昨年度末に監査結果が出たところであり、順次対応できるものから改善しているところである。

2 「「年次有給休暇取得推進期間」の実施について」

人事担当部長

厚生労働省では、年次有給休暇を取得しやすい環境整備を促進するため、10月を「年次有給休暇取得促進期間」としている。

また、本市においては、働き方改革を進める法改正に基づく、年次有給休暇の取得推進のための取り組みを進めることから、10月から12月を『年次有給休暇取得推進期間』と定め、「プラスワン休暇」の取得を推進している。

所属長は所属職員の「プラスワン休暇」取得に積極的に取り組み、各所属職員の年休取得状況をあらためて確認のうえ、所属職員が年次有給休暇を最低でも年間5日以上取得できるように職場環境の醸成に努めてもらいたい。

なお、夏季特別有給休暇についても、引き続き取得推進に努めてもらうようお願いする。

【新堂こども未来部長】保育士については、人員が限られており、また土曜日勤務による指定休もあるため、一般職員と同じような年休取得は難しいことを理解していただきたい。

【太尾人事担当部長】それぞれの職場の状況に応じて、ご対応いただければありがたい。

【**福田病院事業管理者**】例年この時期に年休取得推進の依頼があるが、地域のイベント等が多い時期であり、成果はどの程度出ているのか。

【**太尾人事担当部長**】職員がこの期間にどの程度プラスワン休暇を取得したかという集計はしていないが、この3か月間を年休取得した日数を確認する期間として活用してほしい。また、プラスワンを声かけする運動につなげ、年休取得を推進する機会にしてもらいたい。

3「文化会館の大規模改修に伴う休館について」

人権文化ふれあい部長

文化会館は、開館から30年以上が経過し、施設・設備の老朽化に伴う機能の低下や劣化等様々な課題を抱えていることから、大規模な改修が必要な時期を迎えており、令和元年度から令和2年度にかけて改修の設計業務を行い、令和3年度から大規模改修工事を行う。改修は全面的工事となるため工事期間中は、全館が休館となる。

工事期間は、約1年3か月の長期間を予定しており、これまで行事等で文化会館を利用していた所属においては、工事期間中は、文化会館を使用する事が出来ないため、その期間においては、代替施設を検討するなど、対応について願います。なお、正確な工事期間は、設計業務を進める中で確定するが、現時点では、令和3年4月から15か月間の予定となっている。後日、各所属へメールにて通知するため、周知について願います。

【**浅原地域福祉部長**】文化会館大ホールの代わりとしては、総合体育館ぐらいしかないが、使用料の予算が高くなる危惧がある。

【**村上人権文化ふれあい部長**】代替の施設としては、総合体育館のほか、市外の施設の活用という方法もあるが、市外料金となるため使用料は高くなる。今後、指定管理者の活用等を含めて検討課題と考えている。

4「令和2年八尾消防出初式の日程について」

消防長

消防出初式は、例年1月の「成人の日」に大阪府中部広域防災拠点において、午前中に開催していたが、今年度から「成人の日」の二日前の土曜日に変更する。このため、令和2年は1月11日の土曜日に開催となるが、開催場所及び時間等については変更しない。

今後、関係部局については、事前調整等の協力について願います。

<発言は特になし>

5. その他案件

1「おおさか防災情報メール等の登録依頼について」

危機管理監

現在、危機管理課では、職員参集システムの「セコムe革新」をはじめ、各種ツールへの登録を推奨しており、市職員として防災・防犯意識の向上に向け、協力をお願いする。

まず、迅速な気象警報発表等の収集に有効である、「おおさか防災情報メール」。

次に、府警察が運用している犯罪発生情報や防犯対策情報等の入手として有効な、「安まちメール」。

最後に、平時から職員各位への情報発信・情報共有のために有効である職員参集システムの「セコム e 革新」では、今後も本市における災害対応状況をリアルタイムで把握するために、「組織体制」及び「配備体制」を、できる限り迅速に全職員へ配信を行う。

すでに登録済の職員も多くいるが、再度、所属員の登録について周知をお願いする。なお、「セコム e 革新」の登録方法については、「共通ライブラリ」に掲載しているため、確認をお願いする。

【植島副市長】危機管理については、政策の大きな柱のひとつであり、議会の関心も高い。近年の台風や大雨などについては、気象状況が不安定で予測できないことも多くあり、いち早く情報を共有し、それぞれの地域防災の体制の中で速やかに判断していくことは非常に重要である。セコム e 革新については市のシステムに組み込まれているので当然であるが、おおさか防災情報メールや安まちメールについてもできる限りたくさんの職員に登録してもらおうよう、各部局長から勧めてもらいたい。